

がっ ぎょうじよてい  
6月の行事予定

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
					31 ・市人権教育協議会総会(福祉会館)	1 会館まつり(1日目) ・人権のつどい ・カラオケ発表 ・無料体験コーナー ・あさひマルシェ ・バザーなど
2 会館まつり(2日目) ・作品展示	3 ・会館まつり片付け	4 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	5 ・囲碁 ・スマイルジュニア	6 ・貯筋体操 ・パソコン ・子ども英語	7 ・第1回新転人権・同和教育研修会 ・卓球	8 ・囲碁
9 ・市人権対策協議会定期大会(土居隣保館)	10 ・各種相談日 ・周辺地域巡回 ・卓球 ・囲碁	11 ・三島地域主任会 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	12 ・三島地域就学前部会 ・囲碁 ・スマイルジュニア	13 ・ふれあい喫茶 ・パソコン ・子ども英語	14 ・卓球	15 ・囲碁
16	17 ・卓球 ・囲碁	18 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	19 ・就学前人権・同和教育研修会 ・囲碁 ・スマイルジュニア	20 ・四プロ女性職員研修会(1日目) ・貯筋体操 ・パソコン ・子ども英語	21 ・四プロ女性職員研修会(2日目) ・第1回人権・同和教育推進者養成講座 ・卓球	22 ・囲碁
23	24 ・奨学金説明会 ・卓球 ・囲碁	25 ・三島地域就学前 ・フォークダンス ・卓球 ・スマイルキッズ	26 ・囲碁 ・スマイルジュニア	27 ・大島清松園フィールドワーク ・貯筋体操 ・パソコン ・子ども英語	28 ・卓球	29 ・囲碁
30						

あさひぶんかかいかん

# 朝日文化会館

か い か かん

# 会館だより

だい 434号令和元年6月号



## 【お知らせ】

- 朝日文化会館まつり 6月1日(土)、2日(日)  
朝日文化会館まつりは、イベント(1日)と作品展示(1日、2日)を行います!  
イベントは、人権のつどい・カラオケ発表・バザー・めだか無料配布・あさひマルシェを行います。  
作品展示は、三島地域の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の児童生徒の作品を展示します。
- 各種相談日 6月10日(月)10時～
- 2019年度四国中央市人権教育協議会総会 5月31日(金)19時開会 福祉会館
- 第14回四国中央市人権対策協議会定期大会 6月9日(日)10時開会 土居隣保館

# えひめけんりんぽかんれんらくきょうぎかい 愛媛県隣保館連絡協議会

## りんぽかんしょくいん しょかんかしょくいんしんにんしゃけんしゅうかい 隣保館職員・所管課職員新任者研修会

がつ にち か まつやまし いるかわ えひめけんりんぽかんれんらくきょうぎかいしゅざい  
5月21日（火）、松山市の古川ふれあいセンターで愛媛県隣保館連絡協議会主催の

りんぽかんしょくいん しょかんかしょくいんしんにんしゃけんしゅうかい さんか  
隣保館職員・所管課職員新任者研修会に参加してきました。

けんしゅうかい いぜん とうかん こうえん ぜんこくりんぽかんれんらくきょうぎかいじょうにんこもん なかお  
研修会では、以前、当館でもご講演いただいた、全国隣保館連絡協議会常任顧問の中尾

ゆきおし こうえん  
由紀夫氏の講演がありました。

こうえん さいしょ こくみん りんぽかん き しせつ じぎょう りかい  
講演では、最初に「どれくらいの国民が隣保館と聞いて、施設や事業を理解していると

おも いますか？」と話され、理解している国民は1%以下だとおっしゃられました。また、

りんぽかん どうわちくとくゆう しせつ おも はな りんぽじぎょう お  
「隣保館は同和地区特有の施設だと思いませんか？」と話され、隣保事業の起こりか

くわ せつめい  
ら詳しく説明されました。

りんぽじぎょう お めいじ ねん  
隣保事業の起こりは、明治17年にトインビー・ホール（イギリスのイーストエンド）で

でかせ ろうどうしゃ せいかつかんきょう かいぜん じぜんじぎょうか て さ  
出稼ぎ労働者のスラムにて、生活環境の改善などにボランティアや慈善事業家が手を差

の はし  
し伸べたことから始まりました。

にほん めいじ ねん おかやま そうあいやがっこう はなばたけにちようがっこう がいこくじん べんきょう おし  
また日本では、明治23年に岡山の相愛夜学校や花畑日曜学校で外国人に勉強を教え

たことから始まり、たいしやう ねん はし どうわちく おおさかきたしみんかん りんぽかん  
大正10年になり初めて、同和地区に大阪北市民館という隣保館がで

きました。りんぽかん けつ どうわちくとくゆう しせつ はな  
隣保館は決して同和地区特有の施設ではないと話されました。

ではどうしておの りんぽかん どうわちく げんざい ぶらくさべつ  
多くの隣保館が同和地区にあるのでしょうか。それは、現在の部落差別が

どのようにつくられたのかを知らなければいけません。

げんざい ぶらくさべつ めいじ ねん かいほうれい どうわちく せいじてき りやう こくみん ふまん は  
現在の部落差別は、明治4年の解放令にて同和地区を政治的に利用し、国民の不満の捌

けいこうとしたことと、とっけんとして認められていた仕事を取り上げたことが大きな要因です。

かいほうれいぜん どうわちく く ひやくしやう ちょうにん しごといがい とっけん みと  
解放令以前の同和地区の暮らしは、百姓や町人の仕事以外に特権として認められて

いた、ぎゅうば かいたい しょり したい かそうまいそう はかもり かきゅうけいさつ ろうばん ちあんぎやうけいぎやうむ  
牛馬の解体や処理、死体の火葬埋葬や墓守、下級警察や牢番、治安行刑業務などの

しごと 仕事があり、ます 貧しいわけではありませんでした。そうしたとっけんとして認められていたしごと  
仕事があり、貧しいわけではありませんでした。そうした特権として認められていた仕事

が、だれ 誰でもできるようになったことで 収入が減り、しやうにゆう へ せいかつかんきやう あっか こ  
が、誰でもできるようになったことで収入が減り、生活環境などが悪化し、子どもを

がっこう かよ たいへん かにてい おお  
学校に通わせることも大変になる家庭が多かったようです。

こうした じやうきやう かいぜん くに ちほうかいぜんじぎやう かいし かくち りんぽかん けんせつ  
こうした状況を改善するため、国が地方改善事業を開始し各地に隣保館が建設されま

した。

これまでのりんぽかん やくわり じゅうかんきやう せいかつきばん かいぜん かくしゆたいさくじぎやう じっし  
これまでの隣保館の役割は、住環境など生活基盤の改善のために各種対策事業を実施

すると共に、ちいきじゆうみん ゆた く かくしゆじぎやう じっし  
すると共に、地域住民が豊かに暮らせるために各種事業を実施することでした。

これからのりんぽかん じぎやう とお せいど せいど せいど ひと  
これからの隣保館は、事業を通して制度と制度をつなぎ、制度を人につなぐこと。そして

て、りんぽかん かくしゆじぎやう とお ちいき ひと ちいきがい ひと こうりゆう きかい ひと  
隣保館の各種事業を通して、地域の人と地域外の人が交流する機会をつくり、人とひと

とをつなぐことがじゅうやう 重要となっています。

また、ねんまえ ぶらくさべつ かいしやう すいしん かん ほりりつ ぶく じんけんさんぽう しこう  
また、2年前に「部落差別の解消の推進に関する法律」を含む人権三法が施行され、

りんぽかん やくわり ますますじゅうやう  
隣保館の役割が益々重要となっています。

### 【ワンポイント！！】

Q かいほうれい  
解放令とは？

A めいじ ねん だじやうかんぷこく かいほうれい  
明治4年 太政官布告（解放令）。

めいじせいふ おこな ひさべつ こしやう みぶん はいし むね き だじやうかんぷこく  
明治政府が行った被差別の呼称や身分の廃止などの旨を記した太政官布告

めいじじだいしよき ほうれい けいしき  
（明治時代初期の法令の形式）のこと